(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人岡山県社会福祉士会

②施設•事業所情報

名称:ほほえみ	·保育園	種別:保育所		
代表者氏名:園長 齋藤尚美 定員(利用人数) :19名(地域枠5名、従業員枠14名)				
所在地:岡山市	南区東畦651-19			
TEL: 086-282-9	0309	ホームページ : http://hoiku.medical-jiyukai.jp		
【施設・事業所	の概要】			
開設年月日:平成28年4月1日				
経営法人・設	:置主体(法人名等)	:		
職員数	常勤職員:	8名	非常勤職員 25	名
	園長	1名	調理員 2:	名
専門職員	副主任保育士	1名		
	保育士	6名		
	(居室数)		(設備等)	
施設・設備 の概要	保育室2(0~1歳児、	、2歳児各1)	園児用トイレ、調理室、多目室(会議室、事務室、医務室 相談室兼)	

③理念·基本方針

く保育理念>

全ての子どもが、身体的・社会的状況に応じた最適な保育が受けられる保育園を 目指します。

<保育方針>

- ・私たちは、子ども達が健康で安全な環境の中で安心して過ごせる場を提供します。
- ・私たちは、家庭的雰囲気の中で一人ひとりの個性を大切にし、心身の発達を促 す保育を行います。
- ・私たちは、保護者とのより良い協力関係を築きながら子育てを支援します。
- ・私たちは保育の仕事に誇りと責任を持ち、自らの人間性・専門性の向上に努めます。

<保育目標>

- 健康で明るい子ども
- ・愛情豊かに育つ子ども
- ・ 笑顔があふれる子ども
- 豊かな心が育つ子ども
- ・好奇心いっぱい遊べる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

- ·開所時間7:45~18:45(保育標準時間認定者7:45~18:45、保育短時間認定者9:00~17:00)
- ・お楽しみ会(鯉のぼり、七夕、夏まつりごっこ、ご長寿会、ハロウィン、フィットネス(年2回)、クリスマス、書き初め会、節分、ひな祭り)
- ・地域交流(関連施設である高齢者福祉施設やメディカルフットネス施設、地域農家協力のもと田んぼ遊び事業など)
- ・食事、おやつの提供
- ・同法人内の他施設(高齢者施設)との交流があり、様々な季節行事に参加。
- 母体法人の医療体制により、健康管理、衛生管理などが充実。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年9月1日(契約日) ~ 令和2年2月6日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	0回(年度)

③理念·基本方針

く保育理念>

全ての子どもが、身体的・社会的状況に応じた最適な保育が受けられる保育園を 目指します。

<保育方針>

- ・私たちは、子ども達が健康で安全な環境の中で安心して過ごせる場を提供します。
- ・私たちは、家庭的雰囲気の中で一人ひとりの個性を大切にし、心身の発達を促 す保育を行います。
- ・私たちは、保護者とのより良い協力関係を築きながら子育てを支援します。
- ・私たちは保育の仕事に誇りと責任を持ち、自らの人間性・専門性の向上に努めます。

<保育目標>

- 健康で明るい子ども
- ・愛情豊かに育つ子ども
- ・ 笑顔があふれる子ども
- 豊かな心が育つ子ども
- ・好奇心いっぱい遊べる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

- ·開所時間7:45~18:45(保育標準時間認定者7:45~18:45、保育短時間認定者9:00~17:00)
- ・お楽しみ会(鯉のぼり、七夕、夏まつりごっこ、ご長寿会、ハロウィン、フィットネス(年2回)、クリスマス、書き初め会、節分、ひな祭り)
- ・地域交流(関連施設である高齢者福祉施設やメディカルフットネス施設、地域農家協力のもと田んぼ遊び事業など)
- ・食事、おやつの提供
- ・同法人内の他施設(高齢者施設)との交流があり、様々な季節行事に参加。
- 母体法人の医療体制により、健康管理、衛生管理などが充実。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年10月1日(契約日) ~ 令和2年2月6日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	0回(年度)

◇特に評価が高い点

- ・法人の理念をはじめ、受審施設としての保育理念、保育方針のみならず保育目標が明文化されると同時に、その内容については保護者や地域住民が理解しやすいよう、意味は変わらないようホームページにおいて表現を工夫して明示しています。
- ・もともと企業内の託児所からスタートした歴史もち、スペースや設備面で制限がある中で、各保育士が工夫しながら環境整備がなされています。
- ・ゆとりのある人事計画を実施しており、職員の事情による休職や退職、岡山市 からの急な入園要請にも応えられる準備が整っています。
- 年次有給休暇取得率が全国平均より高く、職員の事情に配慮した職場環境となっています。
- ・「目標管理制度」を定期的に実施し、それにより勤務態度の向上が見られます。
- ・マニュアル・手順書が整備されており、職員も不安なく業務ができているよう です。また、随時見直しがなされるようPDCAサイクルが確立しています。
- ・院内保育園ですが、地域へ貢献するという法人の方針に基づき園長をはじめと して関係づくりを構築しようとする積極的な姿勢があります。
- ・スペースによる空間制限はありますが、園児に対する見守りが充実でき、職員間のコミュニケーションも積極的にできているようです。
- ・年齢別ではなく、園児別に担当し、さらに一定の期間でローテーションすることで一人の保育士がすべての園児を深く把握できるようになっています。
- ・発達ステージに応じた必要とされる指導をしています。
- ・施設連携を積極的におこない子どもに必要な教育プログラムを実施しています。

 す。

◇改善が求められる点

- ・中・長期計画が策定されておらず、事業計画(年間計画)の策定も不十分です。 これらの策定を求めます。
- ・法人内研修や外部研修は開催されていますが、受審施設独自の施設内研修は開催されていません。今後、定期的な開催を求めます。
- ・満足度調査結果について、個別ではなく保護者全体にフィードバックしてはいかがでしょうか
- ・ヒヤリ・ハット報告を口頭だけでなく、文書に残し今後事故につながらないよう情報として蓄積されてはどうでしょうか。
- ・配慮が必要と認められる子どもが入園した際の取り組み方について検討を希望 します。
- ・保育士と調理員とのより密接な連携を求めます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度はお越しいただいた第三者評価委員の皆様、アンケート調査にご協力いただいた保護者の皆様ありがとうございました。

院内託児所から認可保育園へ移行し、今回初めて外部評価を受審させていただきました。保育について振り返りをする良い機会となり感謝しております。多角的な視点で良い点、改善すべき点を明確に示していただくことで多くの「気づき」を発見することができました。今回、高評価をいただいた点についてはさらなる保育の質向上を目指し、またご指摘いただきました点につきましては全職員で振り返り、改善に努めて参ります。

この機会をきっかけにさらなる「気づき」を追求し、子どもたち、保護者の皆様により寄り添いができる保育を大切にしていく想いを強く感じております。ご協力いただきました皆様に感謝いたします。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果(別紙)

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a) · b · c

〈コメント〉

法人の理念をはじめ、受審施設としての保育理念、保育方針のみならず保育目標が明文化され、その内容は一貫しています。これらは、職員や保護者が来園した際に見やすい場所に掲示されているとともに、入園のしおりや重要事項説明書、年報(事業報告)などに明示されています。また、同時に保護者や地域住民が理解しやすいよう、意味は変わらないようホームページにおいて表現を工夫して明示しています。なお、定期的に開催されるミーティングにおいては職員全員で唱和し、周知が図られています。このことについては、職員ヒアリングで確認できました。

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
I	-2-(1) 経営班	環境の変化等に適切に対応している。	
	I-2-(1)-①	事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析さ れている。	(a) • b • c

〈コメント〉

園長、その上司である事務長とも事業経営をとりまく環境について理解しており、今後の事業展開についての将来目標も描かれています。また、経営状況は、毎月1回法人本部で開催されている運営会議に園長、事務長とも参加され、利用率や稼働率、利益率など経営状況に関連する指標が報告されています。受審施設は開設から3年を迎え、経営状況も安定しています。今後の事業展開が期待されます。

I - 2 - (1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a · b · c
---------------------------------------	------------------

〈コメント〉

2019年10月より幼児教育・保育の無償化が開始され、これに対する対策として、近隣の保育所などと定期的な連絡会を開催し情報共有を図るなど、今後直面が予想される経営課題について具体的に取り組みを進めています。また、後述するように保育分野で必ずといってよいほど問題となる人材不足についてはゆとりを持って採用されており、受審施設においては存在していません。一方、職員が共通して考えているスペースの問題(保育室の数と広さ、保育室から離れた場所にあるトイレ)については、今ある備品などを活用して対応していますが、根本的な解決には至っていません。

Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果

Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

a • b • ©

〈コメント〉

受審施設としての中・長期計画は策定されていません。評価基準 I -2-(1)-①で述べたように、園長、事務長とも受審施設の将来についてその思いは十分確認できましたが、そのことが明文化されていません。現在、社会状況の変化が著しい中で、一般的には5年程度の計画を作成することが望ましいとされています。後述する事業計画(年間計画)に繋げるため、現在抱えている経営課題が受審施設全体、または法人全体としてどの程度解決されているのかを職員全員に周知させ、目標を明らかにするためにも、早急な策定が望まれます。事務長からは、2020年度からの策定、実施と伺っておりますので、それを待ちたいと考えます。

I - 3 - (1) - (2)

中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

a • b • ©

〈コメント〉

法人全体として年報(事業報告に該当するもの)は確認できました。但し、その内容としては、各月の在籍状況や年間行事の実施状況が中心となっており、具体的に当該年度の課題としてあがった項目のうち、何ができて何ができていなかったのか明確となっていません。この背景としては、前述の通り中・長期計画が策定されていないことに加え、後述の保育内容に関する所定の年間計画や行事予定、研究計画はあるのですが、それらが集約された事業計画(年間計画)が存在しないことがその理由として考えられます。前述の中・長期計画と関連づけた事業計画を(年間計画)策定され、受審施設として全職員や保護者、地域住民へ今後進むべき方向性を明文化されることを望みます。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的 に行われ、職員が理解している。

a • 🕲 • c

〈コメント〉

前述の通り事業報告はありますが、事業計画(年間計画)は策定されていません。但し、各分野の計画(保育計画や研修計画、行事計画など)は既にありますので、それらを関連づけた事業計画(年間計画)の策定を進めてください。その際、定期的に開催されるミーティングを活用し、後述の「目標管理制度」で各職員が表明している問題点や課題、今後の受審施設の方向性、希望する保育や保育所像について、反映されるよう期待しています。

Ⅰ-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

а **·** 🕲 · с

〈コメント〉

前述の通り事業計画(年間計画)は策定されていませんが、各分野の計画について受審施設内の掲示、ほほえみだより(受審施設から発刊されている広報紙)や女神(法人から発刊されている広報紙)への掲載、これら広報紙のホームページ上での閲覧配慮、保護者会での報告などから、可能な範囲で受審施設の事業について理解していただくよう努力しています。

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

a • (b) • c

〈コメント〉

受審施設内で定期的に開催されるミーティング、法人全体の主任会議、そして同じく運営会議と PDCAサイクルを回す組織的な取り組みは終始一貫しており、それらは各種規程並びに職員から の聞き取り、各会議の議事録で確認できました。また、園長と事務長は密に連絡を取り合うととも に、後述の通り園長は現場に都度目配りをし、課題があればすぐに担当部署に連絡、相談できる 準備が整えられています。今回が初めての第三者評価であり、これをきっかけに毎年自己評価を されることを希望致します。

I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確に し、計画的な改善策を実施している。

a • (b) • c

〈コメント〉

日々の保育、各種行事の実施状況や反省、保護者や地域対応などは定期的に開催されるミーティングにおいて検討されていることが議事録で確認できました。但し、職員一人ひとりが保育だけでなく運営の視点から課題を明確化し、意識することが必要と考えます。そこで、前述の通り今後自己評価を実施する時間を設けることで各自にそのことを意識させ、あわせてグループワークをしながらそこで浮かび上がった課題を各要素に分解して、事業計画や中・長期計画へ入れ込むことを体系的に行ってみてはいかがでしょうか。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を 図っている。	(a) · b · c

〈コメント〉

園長自らの役割と責任については、運営規程をはじめ役割分担表やホームページ上のあいさつ、ほほえみだよりなどで表明されています。また、法人全体で取り組んでいるBCPにおいて、園長の役割が明確となっています。これに関しては、有事の際の対応(火災、地震、津波、不審者)についても、園長自らの発言と書類から確認出来ました。

Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

(a) · b · c

〈コメント〉

後述の通り、職員に対し多くの研修機会を与えているにもかかわらず、自らも機会があれば関連研修(初任研修、虐待対応研修、障害者雇用に関する研修、働き方改革に関する研修など)へ積極的に参加しています。また、物品などの取引業者との関わりについて、購入にあたっては経理規程により決められた予算の範囲内で対応するよう体系化されています。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

a · b · c

園長自ら保育現場に積極的に足を運ぶとともに、職員からの様々な相談や悩みにも耳を傾けている様子が窺えました。受審施設が医療法人内の保育所という特殊性から、関連施設との連携に注力するとともに、地域との連携にもリーダーシップを発揮しています。また、園長が常に口にする「子ども達に寄り添いやさしく愛情を持って」という姿勢は、職員の口からも聞かれており、園長の取り組みが浸透していることが確認できました。

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

a • 🕲 • c

〈コメント〉

経営の改善や業務の実行性を高める取り組みの1つとして、ICT化があげられます。この取り組みは法人全体として進められていますが、受審施設においてもipadを職員一人ひとりに配布しいつでもどこでも書類が作成できるよう配慮されています。このように、限られたスペースと時間にもかかわらず効率的業務が実行できるよう重点的に進められています。但し、本体となるパソコン端末やipad、各種書類が受審施設の入口に設置されており、その設置場所については、今後検討する余地があると考えます。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成

		第三者評価結果
I	Ⅰ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a) · b · c

〈コメント〉

保育分野で必ずといってよいほど問題となる人材不足については、定員に対しゆとりを持って採用されており、全員が正規採用です。したがって、家庭の事情などによる職員の特別休暇や岡山市の要請で急に入園を許可しないといけない場合、対応可能な状況です。多くの職員が他の保育所を経験して受審施設に入職しているものの、年齢構成などを加味すると、今後新規採用を視野に検討しているとのことです。

| II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a・b・c

〈コメント〉

法人全体として「目標管理制度」が体系化されており、受審施設においても制度に沿って年2回の面談で当初設定の目標に対する達成度の振り返りと確認が行われています。園長並びに事務長は、各職員が記入した目標管理シートに詳細なコメントを記入しており、当初の1回目の評点に比べ2回目の評点合計の向上が見られました。但し、評価に対する人事考課の体制は十分ではなく、各種規程にも見られませんでした。事務長もそのことについては認識しており、2020年度の課題としてあげられています。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに 取組んでいる。

(a) • b • c

2019年12月11日時点の2019年度年次有給休暇取得率の平均は9.4日であり、全国平均を上回っています。職員の聞き取りからも可能な限り休みの希望を聞いてくれるといった意見があり、働きやすい職場であると確認しました。また、福利厚生規程が整備されるとともに、様々な同好会も組織され、職員は趣味や特技にあわせて参加しているようです。育児休暇取得後の職場復帰について、法人全体では過去に時短勤務や、勤務部署の考慮がなされたとのことですが、受審施設では経験がありません。今後その様なことが起こる可能性を前提に、例えば、復帰後の1週間程度は仕事に慣れるまで担当の支援職員がサポートするような仕組みを体系的に整備されてみてはいかがでしょうか。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

(a) • b • c

〈コメント〉

園長や事務長が考え明示している「期待する職員像」について、各職員に確認したところその内容は一致しており、それらが受審施設の保育に浸透していることを確認しました。このことは、前述の「目標管理制度」を利用して細かくコミュニケーションを取っていることが、その一助になっているのではと理解しました。

Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a • (b) • c

〈コメント〉

法人全体の研修計画、並びに外部への研修計画は年度初めに策定され、定期的に開催される ミーティングにおいて職員へ周知されています。特に後者については、園長が職員の年齢や経 験、担当などを考慮し、キャリアパス研修をはじめとした必要な研修派遣を決定しています。研修 参加者は必ず研修記録を作成し、回覧もしくは伝達研修をしています。研修記録には参加者自ら その研修に評価する欄があり、今後同じ研修が開催された場合、他の職員が参加するに値する か否かの参考にしています。但し、前者の法人全体の研修への参加は見られるものの、医療法 人の研修という特質から受審施設職員がその場で発表する機会が少ないように見えました。加え て、受審施設内研修は実施されておらず、後述するように今後のより良い保育の質向上のために も調理員を含めた受審施設内研修の実施をしてみてはいかがでしょうか。

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

(a) · b · c

〈コメント〉

職員からおおむね希望した研修に参加できているとの意見が聞き取れました。また、自ら参加を希望する研修については、園長並びに事務長の裁量、または法人の決定に基づき、研修費用の補助もなされています。加えて、新人職員にはプリセプター制度があり、担当者1名が設定されています。入職年度4月の法人全体の新人オリエンテーション(複数日)を経て、保育記録や週案、月案などの記録の取り方など細かく教育がなされています。入職の際は、「保育士マニュアル」と「書類手順書」が一人ひとりに配布されています。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制 を整備し、積極的な取組をしている。

a • 🕲 • c

職場体験マニュアルが整備され、毎年3名ずつ地元中学生の職場体験学習に協力しています。また、過去には就職希望者が見学実習に来られ実際に入職したものの、必ずしも積極的な取り組みはなされていません。今後は、養成校との連絡連携を密にすることで、今後採用を予定している新人職員の入職に向けた一助になればと考えます。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営	の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а • 🕲 • с

〈コメント〉

評価基準 I -1-(1)-①や評価基準 II -1-(1)-①でも触れたように、やさしく親しみやすい挿絵や表現、写真を多用したホームページが整備され、定期的に更新されています。そこにはほほえみだより(広報紙)や献立表の閲覧、各種書類のダウンロードが可能となっており、地域住民だけでなく保護者にとっても利用しやすい構成となっています。但し、折角行事などのアンケートを実施してもそれらの結果、苦情解決や受審施設への意見、予算決算などの財務諸表などが公表されていません。2020年度には、法人全体として情報公開の取り組みを進めていくとのことですので、期待しています。

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行 われている。 a・

а • (b) • с

〈コメント〉

受審施設の運営状況については、定期的に第三者委員に報告するとともに、開設当初のメン バーで情報共有をしています。今年度より公認会計士による外部監査が実施されており、来年度 には内部監査室を設置する予定です。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a) · b · c

〈コメント〉

関連施設である高齢者福祉施設やメディカルフットネス施設との交流に加え、地域農家協力のもと田んぼ遊びなどの交流を積極的におこなうとともに、近隣の保育園とは一緒に遊んだり、運動会へ参加することでさまざまな交流を図っています。小学校区においては保護者への参加のお知らせをして、小学校のとんど祭りに書初めを持参したり、防災訓練へ参加しています。今後は中学校区単位での活動に参加したいと考えています。

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制 を確立している。

(a) · b · c

保育ボランティア・職場体験マニュアルが整備されています。そして、それに基づいて中学生の職場体験の受け入れをしています。その他にもボランティアの問い合わせはありましたが、実現には至っていません。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との 連携が適切に行われている。

(a) · b · c

〈コメント〉

必要な関係機関などは掲示し、職員間で共有されています。また、必要であれば保護者へ配布しています。加えて、連携施設園への運動会を見学することで、転園児の様子を見に行っています。今年度より小規模園による小規模園連絡会を発足し、定期的に開催されています。園長会に参加できないという制限の中、連携施設園や小規模連絡会が情報源となっています。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a • b • ©

〈コメント〉

園庭や保育室は保育園児のみ利用しており、交流スペースとはなっていません。また、園児以外の相談支援などの活動は行っていません。法人内職員については一時預かりがあり、小学校就学前までの子供については、定員を超えない範囲で預かっています。実状は月1名程度です。

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。

a • b • ©

(a) • b • c

〈コメント〉

公益的な活動はできていません。標準時間ではありますが18時45分までの開園は、保護者の ニーズに応えたものとなっているようです。

評価対象皿 適切な福祉サービスの実施

る。

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
I	I-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a) · b · c
〈コメント〉 子供の人権の尊重については、保育理念・保育方針・保育目標に最適な保育を受けを示して寄り添える保育の姿勢で取り組んでいます。また、月1回のミーティングにおい唱和しています。保護者へは方針について文書を配布し、説明をしています。		

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われてい

職員とは入職時に守秘義務の誓約書が交わされています。また、個人情報保護マニュアル、虐待防止マニュアルが整備されています。加えて、法人研修が実施されています。参加できていない職員へはやユーチューブの閲覧による研修やミーティングでの伝達報告がなされています。保育室2室は見渡せるようガラス張りになっていますが、必要な場合はブラインドを下げたプライバシーに配慮した空間となっています。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a · b · c

〈コメント〉

入園希望者への情報提供はパンフレットにて行っており、福祉事務所や法人内の事業所にパンフレットを配置しています。見学希望があれば随時対応しています。パンフレットの内容も、親しみやすい挿絵や写真を多用し、読み手が興味を引く内容となっています。

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更に当たり保護者等にわかりやすく説明している。

a · b · c

〈コメント〉

ほとんどが初めて保育を利用する保護者のため、丁寧な説明や質問ができる雰囲気づくりを心掛け、重要事項説明書による説明にて書面による同意を得ています。また、毎年度初や運営規定などの変更時にも同じく書面による同意を得ています。

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更に当たり保育の継続性に配慮した対応を 行っている。

(a) • b • c

〈コメント〉

入園時より、保育所の変更や、卒園しても窓口として対応することについて説明がなされています。卒園児には卒園後の相談について文書で説明し、配布しています。年1回は連携園を訪れ、 卒園児の様子を見に行き情報交換を行っています。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を 行っている。

a • (b) • c

〈コメント〉

保育参加(誕生日月に参加)には保護者に参加してもらい、一緒に給食も食べます。また、職員目線にてなって他の園児の様子も見てもらうこともしています。年2回のフィットネスおたのしみ会後には保護者懇談会を開催し、意見交換をしています。その後アンケートを取り、意見については個別に返答しています。今後は、アンケート結果としてまとめたものを保護者全員に報告してはいかがでしょうか。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

(a) • b • c

苦情解決体制については、入園のしおりにも明示されています。運営会議においては第 三者委員にも参加してもらい現状評価と取り組み課題について話し合う場を設けていま す。苦情があれば、保護者に公表、周知することになっています。

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等 に周知している。

a · b · c

〈コメント〉

送迎時に、保護者とのコミュニケーションを積極的に取るようにしています。個々の対応が必要な場合は、建物内の一室にて相談を行っています。相談記録については、職員間にて共有しています。

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応 している。

(a) • b • c

〈コメント〉

苦情対応マニュアルが整備され、意見箱を設置しています。相談内容については行政、法人、評価施設内で対応できるかをすぐに判断し対応しています。また、相談及び対応内容については朝の申し送りで伝え周知しています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a • (b) • c

〈コメント〉

事故防止マニュアルが整備されています。ヒヤリ・ハットはミーティングにて共有され、運営会議で報告されています。また、事故事象についてはその対応策を文書にして保護者への配布にて周知されています。遊具については定期的にチェックシートにて点検されています。ヒヤリ・ハットについては口頭により報告されるのみであり、情報の蓄積のためにも文書記録を残されてはいかがでしょうか。

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための 体制を整備し、取組を行っている。

(a) • b • c

〈コメント〉

感染症対策マニュアルが整備されています。母体が医療法人であることから、医療に関する テーマを取り上げている法人研修に参加しています。また、日頃から法人本部とは連携を取り、 すぐに相談できる環境下にて発生時には迅速に対応できる体制となっています。また、マニュア ルを掲示し、職員、保護者へ周知しています。

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

(a) · b · c

〈コメント〉

災害対策マニュアルが整備されています。毎月の避難訓練(火災、地震、津波、不審者)、法人との合同避難訓練、地区の防災訓練が実施されています。法人全体にはBCPの取り組みがあり、園長もその計画の一責任者として関わっています。緊急時の連絡先は、法人内で把握できるよう随時更新されています。また、職員へは法人より一斉メール配信がされる仕組みがあります。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	
	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	(a) · b · c
〈コメント〉 保育士マニュアル、書類手順書が整備されています。書類手順書はわかりやすれています。入職時にはそれらに基づき業務内容が説明され、それ以後はプリセ育指導がなされています。標準的なサービスが提供できるよう週案については前話を行い、計画案を作成するようにしています。	プターによる教
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a · b · c
〈コメント〉 マニュアル・手順書については職員の意見を集約し、毎年度末に園長、主任、リ にて見直しがされています。必要と判断されれば随時改定することとなっています	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている	3.
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	a · b · c
〈コメント〉 入園時の情報や経過記録に基づきアセスメントがなされ、指導計画が作成され ひとりの計画作成を担当制として3カ月毎にローテーションしていますが、その内 導や評価は園長が行っています。また、保護者からの家庭状況の情報があれば することで、職員間の周知が図られています。	容についての指
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a) • b • c
〈コメント〉 評価・見直しについては、毎月実施されています。また、全員がより理解を深め うに週案については前週に全体的な話し合いを行い、週毎に担当者がローテージ ています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a) · b · c
〈コメント〉 書類手順書により、記録についての留意点が細かくマニュアルに整備されている記録についてはipadにより園長が確認、評価を行い、必要であれば指導を行いにおいてすぐに共有できる仕組みとなっています。また、ipadが職員数整備され、	うことで職員間

用し記録が随時出来るようになっています。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

 $a \cdot b \cdot c$

個人情報保護マニュアルが整備されています。個人記録は書棚にて管理されています。職員は 採用時に個人情報についての説明を受け、誓約書の提出をしています。また、利用者、家族には 重要事項説明書にて個人情報の取り扱いを説明し、使用についての同意を得ています。

評価対象Ⅳ 福祉サービス内容評価基準

Ⅳ-1 保育内容

			第三者評価結果
I	Ⅳ-1-(1) 保育課程の編成		
	W-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身 の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成して いる。	(a) · b · c

〈コメント〉

評価基準 I -1-(1)-①で述べたように、職員の聞き取りにより、理念や保育方針などに関して、 周知や理解が確認出来ました。また、保育課程は定期的に評価され、保育計画や指導案は定期 的に開催されるミーティングにおいて常に見直しがされており、子どもの発達に応じた保育がおこ なわれています。

Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

IV-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

(a) • b • c

〈コメント〉

子どもの健康環境管理に対する配慮は、しっかりとおこなわれております。例えば、子どもの落ち着ける空間づくりに対しては、仕切りのある和室を利用して落ち着ける空間を対応可能な範囲で配慮しています。

IV-1-(2)-2	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育	
	を行っている。	

(a) • b • c

〈コメント〉

子どもの個人差について定期的に開催されるミーティングを中心に、日常保育の中で十分に保育士間で把握されており、個々の子どもに対する言葉使いも適切と考えます。また、保育士全員がフロア全体に目が届くように、子どもに必要な寄り添える保育をおこなっています。

IV-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境
	の整備、援助を行っている。

(a) · b · c

〈コメント〉

前述の通り、一人ひとりの子どもを見ることができており、日々の日常状況を把握しながら、援助をおこなうことのできる環境となっています。その中で、子どもの発育状況にあわせた指導が展開されています。

IV-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活 と遊びを豊かにする保育を展開している。

(a) • b • c

評価基準 II -4-(1)-①で述べたように、地域農家協力のもと田んぼ遊びなどの交流を積極的におこなうとともに、関連施設である高齢者福祉施設やメディカルフットネス施設と交流を図りながら、子ども達の社会経験を得られる機会を設けています。それらの活動を通じ、社会的ルールや態度を身に付けることができる取り組みを積極的におこなっています。

IV-1-(2)-5 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

(a) • b • c

〈コメント〉

子どもに愛着を注ぎながら、保育が実践されています。もともと企業内の託児所からスタートした歴史もち、スペースや設備面で制限がある中で、各保育士が工夫しながら環境を整備しています。特に、子どもの表情を常に大切にした保育を展開していることで、子ども一人ひとりに対する保育内容に配慮しています。

IV-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a · b · c

〈コメント〉

子どもに愛着を注ぎながら、保育が実践されています。特に、子どもの年齢別に席や机が区別されており、理解度にあわせた保育指導が展開されています。また、子ども一人ひとりの発達状況に応じた保育指導をされており、養護と教育が一体的に展開されるように配慮されています。

IV-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a · b · c

〈コメント〉

該当しません。

IV-1-(2)-® 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a • 🕲 • c

〈コメント〉

障害児に関する研修会には定期的に参加しており、参加報告書についても記録保存されておりました。加えて、定期開催のミーティングにおいても、共有されていました。現状では、施設の性格上障害児に対しての受け入れを実施していないために、具体的対策がされていませんでした。しかし、昨今の社会状況を勘案し、今後、配慮の必要な可能性が認められる幼児に対して、対策を希望します。

IV-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や 方法に配慮している。

(a) • b • c

〈コメント〉

定期的なミーティングだけでなく、子どもがお昼寝している時間を利用して、日頃から職員間のコミュニケーションを図り、保育の方向性について話し合いを実施しています。また、子どもの生活リズムに沿った「動」と「静」を考えて保育しています。

IV-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a • b • c

該当しません。

Ⅳ-1-(3) 健康管理

| Ⅳ-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

a • b • ©

〈コメント〉

子どもの指導計画もしっかりと作成されており、職員間の連絡記録を用いて情報共有や周知を 徹底してます。しかし、乳幼児を保育する施設としては、乳幼児突然死症候群に関しての、ガイド ラインや取り組みができておらず、保護者との情報共有ができていないので今後の検討課題となります。

IN-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

(a) · b · c

〈コメント〉

健康診断は定期的におこなわれており、歯科検診についても年1回実施されています。また、歯科医師による月1度の来園、子どもヘリズム、食事指導も実施しています。さらに、3ヵ月に1回歯科衛生士による歯磨きの指導もおこなっています。

IV-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師 からの指示を受け適切な対応を行っている。

a • 🕲 • c

〈コメント〉

アレルギー疾患の子どもの情報は職員間で共有し、マニュアルも整備されています。加えて、 調理員と園長、保育士による、調理辞書などを用いてのアレルギーチェック、管理栄養士の助言 によって常に対応できています。しかし、アレルギー以外の慢性疾患に関するマニュアル整備や 職員間での共有がされていないため、今後の検討課題となります。

Ⅳ-1-(4) 食事

 a • (b) • c

〈コメント〉

子どもが食事をしやすいように盛り付けがされています。しかし、調理員を含めた園内研修が実施されていないことから、調理員を含めた園内研修システムを構築することで、園内全体での共通認識ができ、子どもによりよい食事の提供が可能ではないかと考えられます。今後の検討課題となります。

IV-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a • (b) • c

〈コメント〉

子どもがおいしく食べれるように検食による指導をされており、行事食も取り入れながら食事の提供ができています。しかし、食品管理に対する対策が不十分であり、とくに在庫管理について調理員と園内職員との間において安心安全を目指す上での今後検討課題となります。

Ⅳ-2 子育て支援

	第三者評価結果
Ⅳ-2-(1) 家庭との緊密な連携	
IV-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a · b · c

連絡帳やICTシステムであるコドモンを使用し保護者と連携をはかりながら、子どもの様子について定期的に確認してもらっています。また、保護者連絡を大切にしており、日々の保育内容に活かされています。

Ⅳ-2-(2)保護者等の支援

Ⅳ-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

(a) · b · c

〈コメント〉

子どもの様子を細かく保護者に連絡しています。さらに保護者の方々からの相談については対応体制と環境整備ができており、相談実績もあります。

IV-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・ 早期対応及び虐待の予防に努めている。

(a) • b • c

〈コメント〉

虐待マニュアルが整備されており、チェックシートや研修会への積極的な参加がみられます。また、職員間で虐待に関する初期対応について共有できており、関係機関との連携体制も取れています。

Ⅳ-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
IV -	Ⅳ-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
	IV-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a · b · c

〈コメント〉

自己評価をおこないながら、保育に関する振り返りをしており、上司の確認や面接を取り入れながら保育の質の向上を図っています。さらに、職員一人ひとりが、正確な目標管理ができており、専門性の意識向上へ繋がっています。